

長崎県子育て条例行動計画

令和7年度～11年度

こどもが主役、みんなで育てよう

概要版

長崎県では、平成20年に制定した「長崎県子育て条例※」に基づいて、こどもや子育て家庭への様々な支援に取り組んできました。

しかしながら、少子化や核家族化の進行、児童虐待・いじめ・不登校の増加、さらにはこどもの貧困、ヤングケアラーなど、依然としてこどもと子育て家庭を取り巻く環境は厳しい状況にあります。

また、国においては、令和5年に「こども基本法」、「こども大綱」を施行・策定し「こどもまんなか社会」の実現を目指しており、長崎県でも取組を進めていく必要があります。

この計画は、これまでの取組と、こどもと子育て家庭を取り巻く社会の動向を踏まえ、改めて「長崎県子育て条例」が目指す、県民総ぐるみで、長崎県の次代を担うこどもが夢と希望を持って健やかに成長できる環境を整備し、安心してこどもを生み育てることができる社会の実現に向けて策定したものです。

※長崎県子育て条例

こどもや子育ての支援について基本的な考え方を定め、県、市町、保護者、県民、学校など、それぞれの役割を明らかにするとともに、県の施策の基本となる事項を定めることにより、県民総ぐるみで、こどもが夢と希望を持って健やかに成長できる環境を整備し、安心してこどもを生み育てることのできる社会の実現を目的として平成20年に制定した条例です。

1. 計画の基本理念・目指すもの・基本的な考え方

基本理念

県民総ぐるみの子育て支援

目指すもの

- ・こどもが夢と希望を持って健やかに成長できる環境の整備
- ・安心してこどもを生み育てることのできる社会の実現

基本的な考え方

こども・若者や子育てをする人の意見を聴き、反映していく

こどもが自己肯定感を高め、自分らしく、幸せに生活できる社会をつくる

様々な遊びや学び・体験の機会を提供し、こどもの生きる力をはぐくむ

こどもが失敗をおそれずにチャレンジできる、寛容性のある社会をつくる

こどもの健やかな育ちを支えるため、教育の機会や生活を守る

保護者の子育て力を高め、子育て家庭に切れ目のない支援を行う

地域のこどもをしっかりと育てる地域力を高める

家族のふれあいや安定した生活に希望を持ち、結婚・出産を望む人が決断できる社会をつくる

ポイント！ 新たな視点

計画の「基本的な考え方」に、こども・若者や子育て当事者の意見を聴くこと、こども・若者の遊び・学び・体験の機会の充実、チャレンジできる環境づくりなど、「こどもまんなか社会※」の実現に向けた新たな要素を反映しました。

※「こどもまんなか社会」とは？

全てのこども・若者が身体的・精神的・社会的に幸福な生活を送ることができる社会（国こども大綱より）

長崎県においても、こどもや若者の意見を聴き、対話し、身の回りのことやこども施策に反映させるなど、「こどもまんなか社会」の実現を目指します。

2. 基本施策と施策の方向性・具体的な施策

基本施策1

こどもまんなか社会の実現



新設しました！

「ココロねっこ運動」マスコット
ココロンちゃん

こども・若者が意見を表明し、社会に参画する機会を得るための仕組みづくりを行うとともに、こども・若者が権利の主体であることの普及啓発に努めます。

「こどもが主役」の社会を実現するためにできたらいい・あったらいいと思うもの

- ・みんなの意見を否定せずに意見を出し合う会があればいい
- ・こどもたちが自由に過ごせる場所や遊び場がほしい
- ・先生が全てを決めずにこどもの意見を反映した学校行事や校則にする

R6長崎県こどもアンケート

(主な取組)

○こども・若者の社会参画・意見反映

- ・こども・若者の意見聴取と施策反映のための仕組みづくり
- ・学校行事や校則見直し等への積極的な関与など児童生徒主体の学校づくりの推進

意見聴取の取組について

- ・長崎県こどもアンケート
県内の小学生から高校生の皆さんを対象にアンケートを行い、学校のこと、普段の生活のこと、身の回りの居場所のことなどについて回答してもらいました。
- ・長崎県こどもまんなかミーティング
県内の各学校を訪ねて、生徒の皆さんと意見交換を行い、様々な意見を聴かせてもらいました。

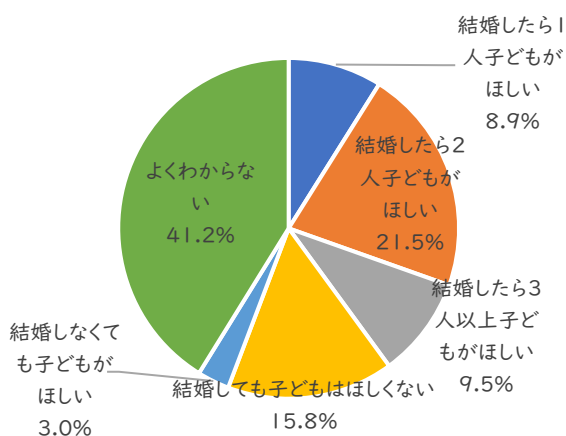
今後も、これらの取組を継続し、こども・若者の声を施策に反映していきます。

基本施策2

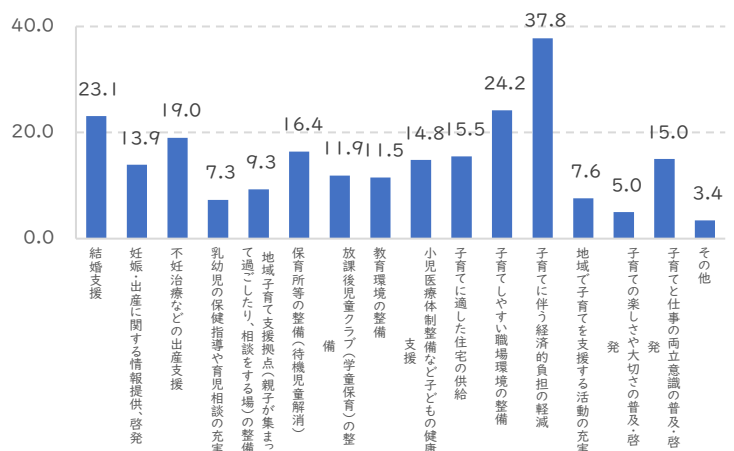
妊娠・出産の支援

妊娠・出産・育児に係る医療体制の重要性の高まりへの対応、地域のつながりの希薄化等による妊産婦の孤立感の解消のため、周産期の医療体制及び相談支援体制の整備・充実を図ります。

あなたはこどもを育てたいと思いますか



結婚、妊娠・出産・子育てに必要な支援



R6長崎県の少子化に関する県民アンケート

(主な取組)

○妊娠・出産期における支援

- ・周産期母子医療センターの運営・地域の周産期医療機関との情報連携の充実、受入体制の充実
- ・市町によるこども家庭センターの設置支援による伴走型相談支援の推進

○不妊治療対策の充実

- ・プレコンセプションケア※の取組の推進

※プレコンセプションケア…男女ともに性や妊娠に関する正しい知識を身に付け、健康管理を行うよう促すこと。

基本施策3

こどもや子育て家庭への支援

全てのこどもや子育て家庭を地域や学校で支える仕組みを確立し、こどもが安心できる居場所や多様な体験の場と機会を提供します。また、子育て家庭への経済的支援を実施します。

あなたにとっての『居場所』とは何ですか、そのような場所がありますか

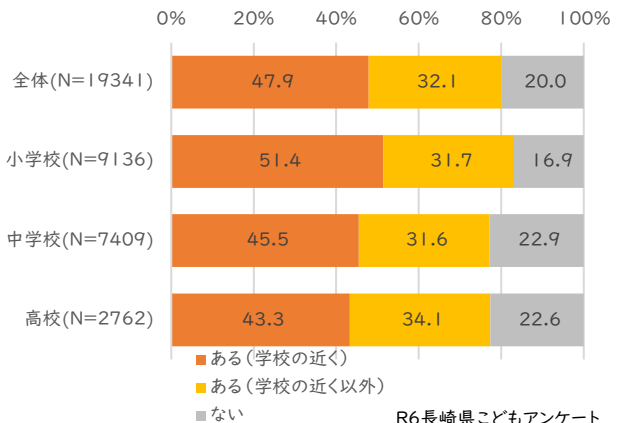
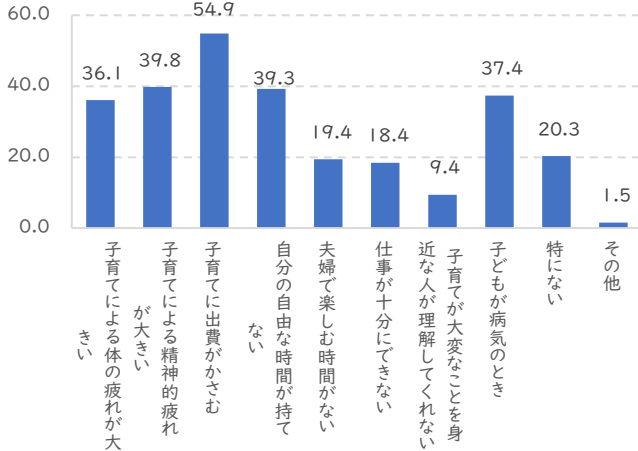
- ・こどもが安心・安全でいられる、好きなことが自由にできる施設
- ・家や学校以外にも、少し逃げ場となるような居場所があるといい
- ・遊べる場所など、居場所がある地域、ない地域の格差をなくすことが必要

R6長崎県こどもまんなかミーティング

子育てに関する心配・不安

R6長崎県の少子化に関する県民アンケート

自宅や学校以外で、放課後に、自分一人や友達と過ごすことができる場所が身近にありますか。



R6長崎県こどもアンケート

(主な取組)

○こどもの成長に応じた支援

- ・こども誰でも通園制度※の推進、保育環境の充実、保育人材確保対策
- ・安全・安心で様々な遊び・学び・体験等にチャレンジできる「こども場所」の充実

○こどもの健やかな育ちへの支援

- ・市町との連携によるこどもの医療費助成、食育の推進

○家庭・地域・学校等の連携によるこどもの育成

- ・多様な体験活動の充実、地域学校協働活動の推進、人権教育の推進

※こども誰でも通園制度…0～2歳児未就園児を含め、全ての子育て家庭に対して、多様な働き方やライフスタイルにかかわらずい形で支援を強化するために創設された、就労要件を問わず利用できる制度



こどもたちが安心して居場所、チャレンジできる体験の充実に取り組みます。

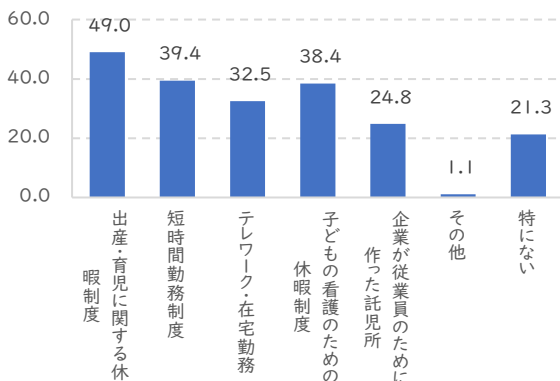
基本施策4

仕事と生活が調和する社会の実現

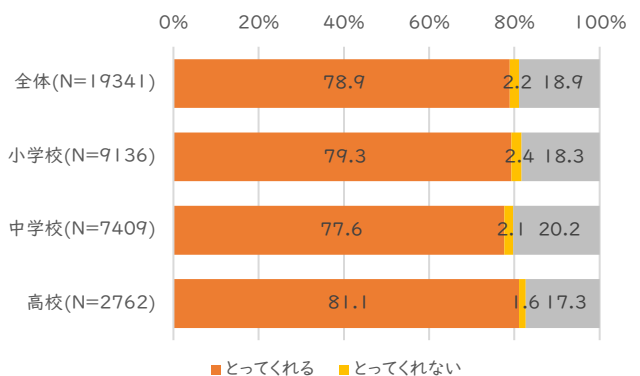
仕事や子育て、介護、自己啓発、地域活動など、「仕事と生活の調和」の実現を図るため、企業における取組の推進や、男女が共に家事や育児を行うことの意識啓発等に取り組みます。

子育てと仕事の両立のため職場に必要な制度

あなたの家族は、あなたと向き合う時間を十分にとってくれますか



R6長崎県少子化に関する県民アンケート



R6長崎県こどもアンケート

(主な取組)

○仕事と生活の調和の実現のための働き方の見直し

- ・男女の家事・育児の分担についての意識啓発
- ・家庭や地域社会の中での「こども時間」※の確保と拡大

○仕事と子育ての両立のための基盤整備

- ・市町と連携した保護者や地域のニーズに応じた保育サービス等の充実

○結婚、妊娠・出産、子育ての希望が叶う社会の実現

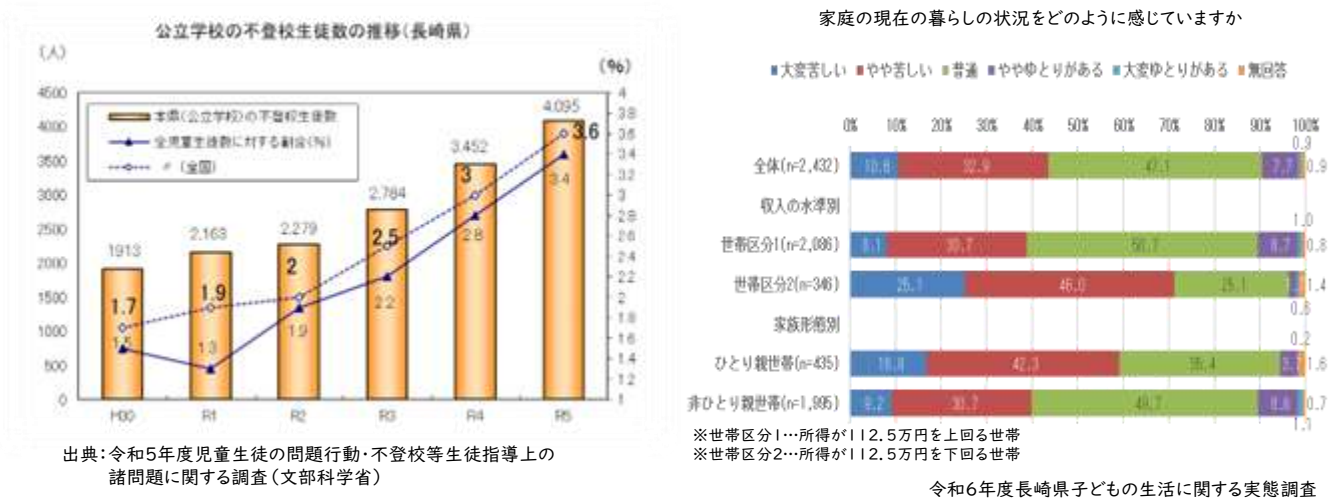
- ・若い世代が将来の様々なライフイベントに柔軟に対応するためのライフデザイン等支援

※こども時間…こどもと一緒に過ごすなど。こどものために使う時間

基本施策5

きめ細かな対応が必要な子どもと親への支援

社会的な問題である児童虐待やいじめ・不登校、障害児、ひとり親家庭や貧困の状況にある子どもに対して、専門機関や地域の支援体制を充実させ、状況に応じたきめ細かな支援を実施します。



- (主な取組)
- いじめ・不登校、児童虐待防止対策等の推進

・校内教育支援センターの設置推進

・児童相談業務のデジタル化による迅速かつ効果的な支援体制の構築

○障害児施策の充実

・保育所等の医療的ケア児等受入の支援、発達段階に応じた適切な指導や支援体制の整備

○ひとり親家庭等の自立支援の推進

・ハローワーク等と連携した就労支援、母子家庭等への貸付金、手当、医療費助成等の経済的支援

○こどもの貧困対策

・生活困窮世帯等への経済的支援

基本施策6

安全・安心な子育ての環境づくり

子ども自身が身を守るための知識を習得する機会を提供するとともに、有害環境の浄化、生活環境整備や交通安全、防犯など、安全・安心な環境づくりを進めます。

安全で快適な環境の整備について

・犯罪が少なく、不審者がいない、安心安全なまちにしたい

・子どもが自由に遊ぶことができる、生活しやすい、きれいな環境にする

・お年寄りや障害がある人が快適に過ごせる施設などがあるといい

R6長崎県子どもアンケート

- (主な取組)
- 子どもを取り巻く有害環境対策及びインターネット・電子メディア環境改善の推進

・インターネット・電子メディアの適切な利用や被害防止対策、メディアリテラシーの向上

○子ども等の安全の確保

・こどもの性犯罪被害の未然防止、日本版DBS※導入に向けた体制確保

○子育てを支援する生活環境の整備

・子育て家庭の居住環境確保、通学路等の交通安全対策、防犯・防災に配慮したまちづくりの推進
- ※日本版DBS…教育・保育施設等や子どもが活動する場等において働く際に性犯罪歴等についての証明を求める仕組。

基本施策7 県民総ぐるみの子育て支援

こどもを地域全体で育てていくために、「誰かが」ではなく、「みんな」で、「ココロねっこ運動」※や「家庭の日」の取組を推進し、県民総ぐるみの子育て支援に取り組みます。

※ココロねっこ運動…長崎県独自の県民運動。こどもの心の根っこを育てるために大人のあり方を見直し、こどもの健やかな成長を促すための活動や取組。

長崎県が目指す「こどもが主役」の社会を実現するためにできたらいい・あったらいいと思うものは何ですか。

- ・こどもが安心して悩み事を打ち明けられることができる、こどもが一人ぼっちにならないような長崎県であってほしい
- ・地域の人たちがみんなで一人一人のこどもを育てられるような長崎県になってほしい

R6長崎県こどもアンケート

(主な取組)

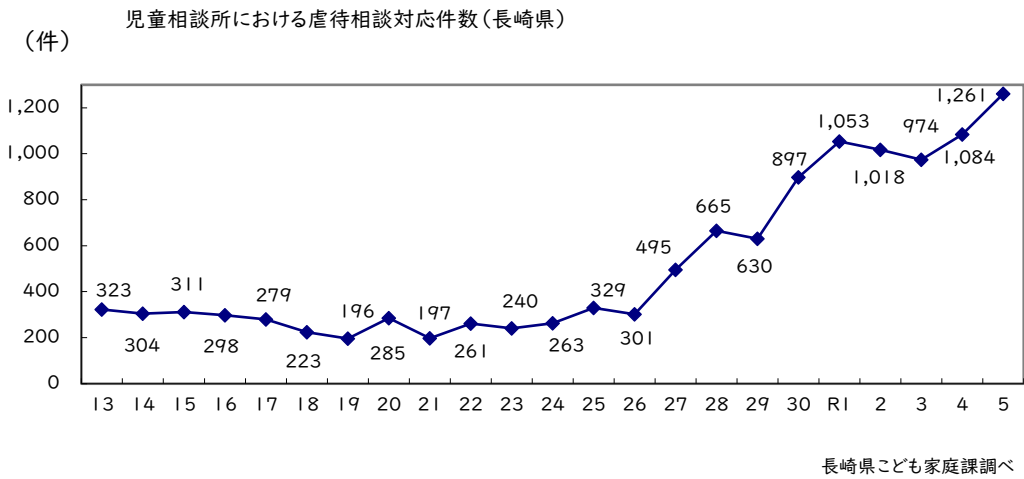
- 社会全体で子育てを応援する気運の醸成
 - ・「ながさき子育て応援の店」協賛店舗の拡大、ポータルサイトやSNS等を活用した子育て家庭への相談支援、個人・団体による支援の取組の情報発信
- ココロねっこ運動の推進
 - ・地域一体となったココロねっこ運動の更なる推進とこどもの声の反映
- 家庭の日の普及
 - ・「家庭の日」の普及、共働き・共育ての推進等による「こども時間」の確保・拡大



これまで取り組んできた「ココロねっこ運動」にも、こどもの声を取り入れていきます。

基本施策8 こどもの心と命を守るための取組

児童相談所、市町、学校、警察、医療機関等の関係機関による連携強化、特別な配慮が必要なこどもへの支援等を実施します。



(主な取組)

- 関係機関の連携強化
 - ・市町の児童相談体制強化のための職員研修・専門家派遣による技術的支援
 - ・市町、警察、医療機関等との連携強化
 - ・児童相談所業務のデジタル化推進による迅速・効果的な支援体制の構築
- 特別な配慮が必要なこどもへの支援
 - ・発達障害への理解促進のための啓発活動の実施
 - ・乳幼児健診の全市町実施に向けた支援

3.数値目標

項 目	基 準 値	目 標 値
1 こどもまんなか社会の実現		
「今の自分が好きだ」と思うこどもの割合	R6（小）78.9%	R11（小）上昇
	R6（中）74.9%	R11（中）上昇
	R6（高）71.5%	R11（高）上昇
2 妊娠・出産の支援		
妊産婦死亡数	R5 0人	毎年 0人
不妊治療費助成組数	R5 259組	-
妊娠・出産に関する正しい知識などの普及を図る健康教育参加者の理解度	R5 99%	毎年 100%
3 こどもや子育て家庭への支援		
こども家庭センター設置市町数	R4 0市町	R8 21市町
保育所等待機児童数	R5 0人	毎年 0人
病児・病後児保育実施施設数	R5 46箇所	R11 63箇所
放課後児童クラブやその他の団体等と連携して、充実した活動ができてしていると指導者・関係者が自己評価する「地域子ども教室」の割合	R5 48.9%	R10 60%
こどもの居場所設置数	R6 110箇所	R11 307箇所
児童生徒の不読率（1か月に本を1冊も読まなかった者の割合）	R5（小）0.1%	毎年（小）0.1%
	R5（中）0.4%	毎年（中）0.6%以下を維持
	R5（高）14%	毎年（高）13%以下を維持
「体育の授業で運動のやり方やコツがわかった」児童生徒の割合	R5 87.9%	R10 90%以上を維持
私立幼稚園・私立保育所・幼保連携型認定こども園の耐震化率	R5 91%	R11 100%
私立小・中・高等学校の耐震化率	R5 89.8%	R11 100%
県内高校生の県内就職率	H30 61.1%	R7 68%
子ども・若者総合相談センターにおける支援機関とのマッチング割合	R5 73.5%	毎年 70%以上を維持
障害福祉サービス事業所で福祉的就労をしている障害者の平均工賃月額	R5 25,144円	R8 27,500円
保育施設等における死亡事故発生件数	R5 0件	毎年 0件
命の尊さや家庭生活・家族の大切さなど、自分の将来を考えさせる教育を充実させる研修会の理解度	R5 98.8%	毎年 97%以上を維持
ながさきファミリープログラムの参加者の満足度	R5 99%	毎年 90%以上を維持
自分の周りに遊びや体験活動の機会や場が十分にあると思うこどもの割合	R5 40.4%	R11 50%
人権意識を持って生活していると思う人の割合	R4 73.6%	R10 80%
4 仕事と生活が調和する社会の実現		
20～59歳のうち、家庭生活において男女が家事や育児等を協力して行っていると思う人の割合	R元 42.4%	R7 47.5%
生活時間の配分について、仕事の時間・家族との時間・個人の時間のバランスを優先する人の割合	R5 36.6%	R11 45%
ワーク・ライフ・バランスや処遇改善に取り組んでいる企業の割合	H30 75.3%	R7 87.5%
放課後児童クラブ待機児童数	R5 35人	毎年 0人
5 きめ細かな対応が必要なこどもと親への支援		
学校内又は学校外の専門的な指導や相談をうけた不登校児童生徒の割合	R5 86%	R10 93%
社会的養護における里親等への委託措置率	R5 19.1%	R7 34.9%
心理支援を受けた保護者の養育に対する自信度の向上	-	毎年 100%
公立の幼・小・中・高等学校における個別の教育支援計画作成率	R5 98.2%	R10 100%
ペアレント・プログラム支援者数	R5 44人	R7 50人
生活支援講習会・情報交換事業参加人数	R5 650人	R11 現行値改善

項 目		基 準 値	目 標 値
	生活保護世帯に属するこどもの進学率	R元～R5平均 高等学校等 95.8%	毎年 95.8%以上を維持
		R元～R5平均 大学等 28.9%	RⅡ 40%以上
	生活保護世帯に属するこどもの高等学校等中退率	3% (R元～R5平均)	3%以下を維持 (毎年)
	児童養護施設のこどもの進学率	R5 高等学校等 100%	R7 100%
		R5 大学等 36.7%	R7 45%
	ひとり親家庭のこどもの就園率(保育所・幼稚園等)	R4 87.6%	RⅡ 現行値改善
	電気、ガス、水道料金の未払い経験 (こどもがある全世帯)	R5 電気・ガス・水道などが止 まった経験 1.7%	RⅡ 現行値改善
	食料又は衣服が買えない経験(こどもがある全世帯)	R5 必要な食料品が買えな かった経験 5.1%	RⅡ 現行値改善
		R5 必要な服や靴を買うことを 控えた経験 23.7%	RⅡ 現行値改善
	こどもがある世帯の世帯員で頼れる人がいないと答えた人の割合 (ひとり親世帯)	R5 悩みや子育ての相談などを できる人が欲しいがいない 10.2%	RⅡ 現行値改善
	ひとり親家庭の親の就業率	R4 母子世帯 92.5%	RⅡ 現行値改善
		R4 父子世帯 94.9%	RⅡ 現行値改善
	ひとり親家庭の親の正規の職員・従業員の割合	R4 母子世帯 53.7%	RⅡ 現行値改善
		R4 父子世帯 66.9%	RⅡ 現行値改善
	こどもの貧困率	R5 13.9%	RⅡ 現行値改善
	ひとり親世帯の貧困率	R5 48.3%	RⅡ 現行値改善
	ひとり親家庭のうち養育費についての取決めをしている割合	R4 母子世帯 40.5%	RⅡ 全国直近値
		R4 父子世帯 17%	RⅡ 全国直近値
	ひとり親家庭で養育費を受け取っていないこどもの割合	R4 母子世帯 70.2%	RⅡ 現行値改善
		R4 父子世帯 93.1%	RⅡ 現行値改善

6 安全・安心な子育ての環境づくり

携帯電話所持の児童・生徒のフィルタリング・ペアレンタルコントロール等利用率	R5 63%	R7～Ⅱ 63%以上を維持
県営住宅におけるバリアフリー化率	R5 55.7%	RⅡ 61%
通学路の歩道等の整備延長	R7 0km	RⅡ 12.5km

7 県民総ぐるみの子育て支援

「結婚、妊娠、こども・子育てに温かい社会の実現に向かっている」と思う人の割合	R5 27.8%	RⅡ 70%
家族が自分と向き合う時間を十分にとってくれていると思うこどもの割合	R6 79%	RⅡ 84%

8 こどもの心と命を守るための取組

児童虐待防止対策を担う市町職員の資質向上のための研修受講者数	R5 58人	RⅡ 59人
5歳児健診実施市町数	R5 19市町	RⅡ 21市町

長崎県福祉保健部こども政策局こども未来課

〒850-8570 長崎市尾上町3-1
TEL:095-895-2683
FAX:095-895-2554
E-mail:s04810@pref.nagasaki.lg.jp

